

設計図書、技術資料作成に対する質問の回答書

平成31年 4月23日付けでありました質問について下記のとおり回答します。

記

入札公告日	平成31年4月16日
工事名	西郷大橋地区 県営ふるさと農道整備事業 本橋耐震補強工事
質問事項	回答
工場製作品製作工場について 1. 競争参加資格に「代表者又は代表者以外のいずれかは、鋼橋製作工場を有すること。」とありますが、共同企業体の構成員が工場を有していれば、鋼桁補強材の工場製作品の製作を構成員以外の会社の工場で行うことは認めていただけるのでしょうか。	1. 「共同企業体の構成員が工場を有していれば、鋼桁補強材の工場製作品の製作を構成員以外の会社の工場で行うことは認めていただけるのでしょうか。」 →仕様を満たす製品の確保が可能であれば認めます。

設計図書、技術資料作成に対する質問の回答書

令和元年 5月 7日付けでありました質問について下記のとおり回答します。

記

入札公告日	平成31年4月16日
工事名	西郷大橋地区 県営ふるさと農道整備事業 本橋耐震補強工事
質問事項	回答
<p>1. 様式-E:特別共同企業体協定書について</p> <p>様式-E:特別共同企業体協定書の第4条に記入する存続期間は、申請日から予定工期(令和3年3月26日)までとすると約1.9年となりますが、2年でよろしいでしょうか。</p> <p>若しくは、入札公告の3【特別共同企業体】の有効期限に「認定の日から本件工事の完成後12ヶ月を経過する日までとする。」と記載されていますので上記に1年加算した3年とするべきでしょうか。ご教示お願いいたします。</p>	<p>1. 申請日から予定工期(令和3年3月26日)までの「2年」で構いません。</p>
<p>2. 委任状について</p> <p>申請時に提出する委任状の期間は申請日から予定工期まで(令和元年5月14日から令和3年3月26日)でよろしいでしょうか。</p> <p>若しくは、入札公告の3【特別共同企業体】の有効期限に「認定の日から本件工事の完成後12ヶ月を経過する日までとする。」と記載されていますので上記に1年加算した令和4年3月26日とするべきでしょうか。ご教示お願いいたします。</p>	<p>2. 申請日から予定工期(令和3年3月26日)までで構いません。</p>
<p>3. 年号表記について</p> <p>申請書等提出書類の年号は元号(令和元年)もしくは西暦(2019年)のどちらがよろしいでしょうか。ご教示お願いいたします。</p>	<p>3. 年号については、元号(令和元年)での表記をお願いいたします。</p>

設計図書、技術資料作成に対する質問の回答書

令和元年 5月 7日付けでありました質問について下記のとおり回答します。

記

入札公告日	平成31年4月16日
工事名	西郷大橋地区 県営ふるさと農道整備事業 本橋耐震補強工事
質問事項	回答
<p>1. 業態調書(様式-C)について</p> <p>業態調書の代表者印は、下記のうちどちらを使用すれば良いでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none">・契約しようとする支店長、又は営業所長印・代表取締役社長印	<p>1. 代表者印については、どちらでも構いません。</p>